



# 北見西ロータリークラブ会報

2023～2024年度クラブテーマ

《さあ、親睦の絆を胸に新しいはじまりを》

■創立日 昭和46年4月29日(1971/4/29)  
 ■承認日 昭和46年5月27日(1971/5/27)  
 ■例会場所 ホテル黒部(7条西1丁目)  
 ☎23-2251  
 ■毎週木曜日 12時30分～13時30分  
 ■事務局 ☎25-2824

■会長 齊藤伸一郎 ■会長エレクト 西村 清一  
 ■副会長 松井 順仁 ■幹事 伊東 一志



世界に希望を生み出そう

第2500地区ガバナーテーマ

「今こそ変わる勇気を！ さあ、一步前へ」

第2475回例会

2024年2月29日(木)

ホテル黒部

本日のプログラム

平和構築と紛争予防月間に因んで DVDの観賞 題名「ポール・ハリスとアル・カポネ」

国際奉仕委員会

第2474回 例会記録

2024/2/15

会長挨拶

齊藤会長



今月はうるう年で29日まであります。4年に一度のオリンピックの年です。前回の東京オリンピックはコロナ禍で1年後にずれ、3年目の今年がパリオリンピックです。観客も制限なしでの開催となるでしょう。日本選手も、パリ五輪の代表選考に向け佳境に入っています。個人的には旭川出身のやり投げ、北口<sup>はるか</sup>榛花さんを応援しています。ドジャースに移籍した大谷選手のように、世界の人と対等に、堂々と渡り合い、そして何よりも明るく接する姿はこれからの若い日本人の希望だと思います。さて、今月のロータリーの重点分野である「平和構築と紛争防止月間」となっています。平和の祭典であるオリンピック。しかし、現実の世界は各地での紛争。戦争は長期化し、新たな火種も中東地域で見られます。ロータリーは非政治組織です。この現実を前にどう行動すれば良いのか、難しいです。でも、だからこそ、私たちロータリアンは、平和について、そして、どうすれば争いを防げるか問い続けるべきでしょう。また、今年は秋に米(アメリカ)大統領選挙があります。日本経済新聞の記事の中で、伊藤忠<sup>おかふじ</sup>商事会長岡藤CEOは、トランプ前大統領が再選されるかどうかで、世界の経営環境が大きく変わるリスクがあると言っています。私たちも、それに対する心構えは持っていたいものです。さらに岡藤さんは「謙虚は美德」という日本企業の伝統的な習慣はもう古い。過度に謙虚な姿勢は弱腰とみられ、国際競争では不利になる。と。ですが、「謙虚」そのものについては、「謙虚さは強さと自信に裏打されたものではないといけない。」とも語っています。本当に実力のある人、世界に通用する人はやはり、「謙虚」なのだとは理解しました。それこそ、大リーグの大谷さんです。彼を見ると分かりますね。大谷選手は世界が認める実力者でありかつ、謙虚な人間です。だからこそ、世界中から愛されるのだと思います。

天気 ☁ (例会時) 最高気温 1℃



## 昼食

通し レンコン梅和え  
 小鉢 せりと揚げのお浸し  
 鮭と分葱の蒸し焼き みそだれ  
 刺身 かつお  
 デザート

■ビジター

市村親睦活動委員

河口 高さん(清里RC)

大平 直人さん(清里RC)

■ニコニコボックス

米川親睦活動委員

浅野会員

皆様、お元気でしょうか？浅野は、365日毎日元気です。だんだん春に近づいてきました。風邪など気をつけて、健康第一で、頑張りましょう！

平和構築と紛争予防月間



国際ロータリー第2500地区第5分区 ガバナー補佐 河口 高氏（清里RC）、IM副実行委員長 大平直人氏（清里RC）よりIMのご案内がありました。

## 幹事報告

## 伊東幹事

- 1) 3月例会の出欠確認をレターボックスへ配布しておりますので、ご確認のうえ、ご提出をお願い致します。
- 2) 先週ご連絡させていただきました、IM参加についてのご返答は本日が期限となっております。まだご返答されていない会員様は本日までに是非ご参加にてご回答お願い致します。
- 3) 来週22日は法定休日のため休会となっております。次回の例会は29日となっておりますので、お間違え無いようお願いします。

## 委員会報告

### 雑誌委員会 小嶋委員長

みなさまのレターボックスに、ロータリーの友の電子版の閲覧方法が、記載されている手引きを、入れさせていただきました。

こちらは1953年の1月からのロータリーの友が閲覧できますので昔のロータリーについて色々学べますので、是非ご覧になっていただければと思います。

## プログラム

### ゲスト卓話「ハローワークに北見おける求人状況・求職者状況」

北見公共職業安定所 事業所部門 統括職業指導官 茂住 豊氏 プログラム委員会



松浦プログラム副委員長より北見公共職業安定所事業所部門 統括職業指導官 茂住豊氏のご紹介の後、茂住氏より「ハローワークに北見おける求人状況・求職者状況」と題して卓話をしていただきました。

### ハローワークの求職者状況

令和元年度1,353人、令和5年度1,376人と大きく変わりはないですが、その内訳の45歳未満は739人（54.6%）に対し令和5年度629人（45.7%）と半分を切ってしまったという状況となっております。逆に45歳以上は半分以上に増えた。その内訳をみると45歳以上55歳未満はあまり変わっておらず、55歳以上が339人から464人と%

でいうと8%以上増えています、65歳以上を見ますと144人から196人と4%弱増えています。

今年の4月～12月を見てみますと、求職者の人数は4,380人で45歳未満は44.1%でもっと減っている数字になっています。55歳以上、65歳以上が%を伸ばしています。

新規求職者数：人（9月～11月計）

（人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和5年4月～12月	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
合計	1,353	-	1,297	-	1,437	-	1,255	-	1,376	-	4,380	-
45歳未満	739	54.6%	670	51.7%	731	50.9%	601	47.9%	629	45.7%	1,932	44.1%
45歳以上	614	45.4%	627	48.3%	706	49.1%	654	52.1%	747	54.3%	2,449	55.9%
45歳以上 55歳未満	275	20.3%	269	20.7%	298	20.7%	248	19.7%	283	20.6%	-	-
55歳以上	339	25.1%	358	27.6%	408	28.4%	406	32.4%	464	33.7%	1,603	36.6%
55歳以上 65歳未満	195	14.5%	223	17.2%	240	16.7%	233	18.6%	268	19.5%	-	-
65歳以上	144	10.6%	135	10.4%	168	11.7%	173	13.8%	196	14.2%	754	17.2%

## 新規高等学校卒業生職業紹介状況

平成27年3月卒業予定者数1,596人いましたけれども、令和6年3月卒業予定者数は1,160人しかいません。その中でお仕事を探している方は、平成27年で363人いたのですが、今年の卒業予定でお仕事を探している方は179人しかいなく平成27年と比べると半分以上いなくなっているという状況です。

反対に求人数は平成27年であれば459件の求人をいただいております、今年の3月になりますと661件と増え、倍率も1.78から5.05と相当増えています。

### 新規高等学校卒業生職業紹介状況の推移（令和5年12月末現在）

	27年 3月卒	28年 3月卒	29年 3月卒	30年 3月卒	31年 3月卒	2年 3月卒	3年 3月卒	4年 3月卒	5年 3月卒	6年 3月卒
卒業予定者数	1,596	1,606	1,507	1,476	1,431	1,418	1,404	1,305	1,300	1,160
求職者数	363	361	320	318	301	283	237	224	181	179
求人数（管内）	459	486	523	575	638	642	524	617	712	661
求人倍率（管内）	1.78	1.93	2.38	2.50	2.77	3.19	3.14	3.81	5.35	5.05

ちなみに、ハローワークの高卒求人は6月1日からとなっております、公開は7月1日です。求人を出されるのであれば、6月中に出していただければ、お仕事を探している生徒さんに最初に見ただけという状況になりますので、ぜひご検討していただければと思います。

### ハローワーク北見求人状況

令和5年12月の求人倍率は1.19倍（前年同月1.56倍）です、企業様もどんな人でもいいという事もないですし、お仕事を探している人もどの職業でもいいという事でもないので、どうしてもアンバランスな状況になります。

10年前ですと65歳を超えた方の求職はそんなになかったのですけれども、求職者も高齢化がすすんでいます。

経験から70歳でも、能力があれば就職はできるのですが高齢者の中でも自分の事が解っていて、何が出来て、何が出来ないかが解っていればハローワークも進めやすいし、会社さんも解っていただける。そこで就職がきまるということもあるので、ハローワークで年齢を聞かれてビックリされる企業の方もいらっしゃいますが年齢は関係なしに会っていただければと思います。ぜひとも検討してみてください。

ハローワークでもX（旧Twitter）をやっています、ニートを含めた若い人にも若いハローワークへ来てもらうよう始めました。

固いものばかりだと若者は見てくれないので、柔らかいものを入れて見てもらえるようにしています。

令和6年4月1日以降、求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されるのでご注意ください。

事業主の皆さまへ

## 求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されるのでご注意ください

職業安定法施行規則の改正により、2024(令和6)年4月1日以降、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の明示をお願いします。

### ① 従事すべき業務の変更の範囲※

- 採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「変更範囲：変更なし」と明示してください。
- 将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

職種 介護員

仕事の内容

グループホーム(2ユニット：18人定員)にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いたします。

(主な業務)

- ・移動、食事、入浴(2人体制)、排泄など日常生活の介助
- ・介護記録作成
- ・誕生会などレクリエーション開催
- ・買い物代行や、食材の買い出し
- ・機能訓練など

※社用車(普通車1台のみ)A(特)の運転を依頼することがあります

変更範囲：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員

### ② 就業場所の変更の範囲※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転勤の可能性を「1.あり」とした上で、「**転勤範囲を明示**」してください。

就業場所	<input type="checkbox"/> 事業所在地と同じ <input type="checkbox"/> 登録済みの就業場所と同じ <input type="checkbox"/> 在宅勤務に該当 ○○○○市○○町○○番地 就業時間 ○○○○時～○○時(休憩)から[徒歩・車]で10分 就業場所に関する特記事項 従業員数 就業場所(22人)うち女性(12人)うちパート(14人) 労働環境(労働時間) (あり) 労働環境(労働時間) (あり) 労働環境(労働時間) (あり) 労働環境(労働時間) (あり) 労働環境(労働時間) (あり) 労働環境(労働時間) (あり)
マイカー通勤	<input type="checkbox"/> マイカー通勤あり <input type="checkbox"/> 公共交通機関あり ※料金を負担する場合は「就業場所に関する特記事項」に記載してください。
転勤の可能性	1.あり <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 2.なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/>

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約期間中での変更の範囲のことをいいます。

### ③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- 雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1.あり」に○を付けてください。
- 更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確実ではない場合は「条件付き更新あり」に○を付けてください。

#### ■原則更新の場合は以下のように明示してください。

**有期労働契約の通算契約期間**または**更新回数に上限がある場合**  
 「求人に関する特記事項」欄に「更新上限：有(通算契約期間○年/更新回数○回)」  
 ※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

#### ■条件付き更新ありの場合は以下のように明示してください。

- 「契約更新の条件」欄に**具体的な更新条件**を記載
- 有期労働契約の通算契約期間**または**更新回数に上限がある場合**、同欄に記載  
 ※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

雇用期間 1.定めなし 2.定めあり(4ヶ月以上) 3.定めあり(4ヶ月未満) 4.終期(日)又は1ヶ月未満

契約更新の可能性 1.あり(更新更新) 2.なし(契約更新の条件)

更新更新の条件 会社が定める能力評価により判断(通算契約期間上限4年/更新回数上限3回)

#### Q 就業場所・業務に限定がない場合、どのように記載すればよいですか？

A 就業場所・業務に限定がない場合は、「**会社の定める○○**」と記載するほか、変更の範囲を一覧表として別途求職者に手交することも考えられますが、求職者とのトラブル防止のため、**できる限り就業場所・業務の範囲を明確にするのが望ましい**です。

#### Q 今回の明示事項について、記載欄に書き切れない場合は、どうすればよいですか？

A 今回の明示事項について、**指定された欄に書き切れない場合は、求人申込書の「求人に関する特記事項」欄に記載**してください。

このリーフレットの内容や具体的な求人票の記載方法については、お近くのハローワークまでお問い合わせください。

厚生労働省 北海道労働局・ハローワーク LL060115頁01

## 助成金について

## 人材開発支援助成金

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通して段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

### 概要

コース名	訓練メニュー	対象労働者	対象となる訓練
人材育成支援コース ※2023.4新設	人材育成訓練	正規 非正規	職務に関連する10時間以上のOFF-JT
	認定実習併用職業訓練	正規 非正規	企業の中核人材を育てるために実施するOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練
	有期実習型訓練	<b>非正規のみ対象</b>	非正規労働者の正社員転換を目的として実施するOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練
事業展開等リスクリリング支援コース ※2022.12新設	高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練	正規 非正規	事業展開、DX化、グリーン・カーボンニュートラルに必要な知識・技能を習得するための訓練
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	正規 非正規	IT未経験者に対するOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練(IT分野関連の訓練)
人への投資促進コース ※2022.4新設	定額制訓練	正規 非正規	定額制訓練(サブスク型研修サービス)を利用した訓練
	自発的職業能力開発訓練	正規 非正規	労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成
	長期教育訓練休暇等制度	正規 非正規	労働者が働きながら訓練を受けられるよう長期休暇制度や短時間勤務等制度を導入
教育訓練休暇付与コース		正規 非正規	労働者が働きながら訓練を受けられるよう、3年間に5日以上の教育訓練休暇を導入

### 訓練の一例

**人材開発支援助成金(人への投資促進コース) 定額制訓練適用例**

企業で学ぶ投資促進コース

- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴
- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴
- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴

サブスク型研修サービスの特徴

- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴
- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴
- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴

人への投資促進コースの概要

- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴
- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴
- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴

サブスク型研修サービスの特徴

- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴
- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴
- 多くの企業員に合わせた訓練を受けるのが特徴

(20230629)

### コース・訓練別の助成率一覧

訓練メニュー	経費助成		賃金助成		OJT助成	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
人材育成支援コース	正規雇用:45%	正規雇用:30%				
	非正規→非正規維持:60%		760円	380円		
	非正規→正社員化:70%					
認定実習併用職業訓練	45%	30%	760円	380円	20万円	11万円
有期実習型訓練			760円	380円	10万円	9万円
事業展開等リスクリリング支援コース	75%	60%	960円	480円		
高度デジタル人材訓練	75%	60%	960円	480円		
成長分野等人材訓練	75%		国内大学院の場合 960円			
情報技術分野認定実習併用職業訓練	60%	45%	760円	380円	20万円	11万円
定額制訓練	60%	45%				
自発的職業能力開発訓練	45%					
長期教育訓練休暇等制度			制度導入助成 20万円/日			
教育訓練休暇付与コース			制度導入助成 30万円			

### 資金要件・資格手当等要件

人材開発支援助成金を含む雇用関係助成金では、企業における資金加算の取組みを支援するため、資金を向上させた事業主に対して、助成額の引き上げを行っています。

人材開発支援助成金では、事後的に資金要件または資格手当等要件を満たした場合に、別途申請することで、割増分の追加支給を受けることができます。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。雇用助成金さっぽろセンター(北海道労働局)へお問い合わせください。

また、北海道労働局では「人への投資促進コース」「事業展開等リスクリリング支援コース」の特設ページを開設していますので、ぜひご覧ください。

人材開発支援助成金 北海道労働局 検索

(人への投資促進コース) (リスクリリング支援コース)

● 厚生労働省ホームページ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

北海道労働局 雇用助成金さっぽろセンター6階 TEL: 011-788-9070



# キャリアアップ助成金 「正社員化コース」を拡充しました！ 2023年11月29日以降における変更点のご案内

「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成金を支給する制度です。

このリーフレットの内容①～④は、2023年11月29日以降に正社員化した場合に適用されます。

**正社員化コースとは** 有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換等をした場合に助成金を支給します。

## 拡充 ①助成金（1人当たり）の見直し

支給対象期間を現行の「6か月」から「12か月」に拡充します。拡充に伴い、6か月あたりの助成額を見直します。

企業規模	現行	拡充
中小企業	57万円	80万円
大企業	42.75万円	60万円

- ※ 現行/中小企業：1期（6か月）で57万円助成。
- ※ 拡充後/中小企業：2期（12か月）で80万円助成。（1期あたり40万円）
- ※ 有期から正規の場合の助成額。無期から正規の場合は上記の半額。
- ※ 1人目の正社員転換時には、③または④の加算措置あり。

## 拡充 ②対象となる有期雇用労働者の要件緩和

対象となる有期雇用労働者の雇用期間を現行の「6か月以上3年以内」から「6か月以上」に緩和します。

対象となる有期雇用労働者の雇用期間	現行	拡充
	6か月以上3年以内	6か月以上

- ※ 有期雇用期間が通算5年を超えた有期雇用労働者については、助成額は「無期から正規」の転換と同額とする。



## 新設 ③正社員転換制度の規定に関する加算措置

新たに正社員転換制度の導入に取り組む事業主に対する加算措置を新設します。

新設		
正社員転換制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合 ※ 1事業所当たり加算額（1事業所当たり1回のみ）	<b>20万円</b> （大企業 15万円）	1人目の転換時に①+③で 合計100万円 （大企業75万円）助成

- ※ 「無期から正規」の転換制度を新たに規定した場合も同額を加算。

## 拡充 ④多様な正社員制度規定に関する加算措置

多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）制度規定に関する加算額を増額します。

現行	拡充
「勤務地限定・職務限定・短時間正社員」制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合 ※ 1事業所当たり加算額（1事業所当たり1回のみ）	<b>40万円</b> （大企業 30万円）

- ※ 「無期から正規」の転換制度を新たに規定した場合も同額を加算。

## キャリアアップ計画書について

- ・キャリアアップ助成金をご利用いただくには、事前にキャリアアップ計画書を管轄の都道府県労働局へ提出することが必要です。
- ・③、④の加算措置について、「正社員転換制度」または「多様な正社員制度」を新たに設けた日と当該雇用区分に転換した日のいずれも同一のキャリアアップ計画期間に含まれている必要があります。
- ・2023年10月以降、計画書をチェックボックス式に変更し、記載方法を簡素化しています。
- ・詳細は厚生労働省ウェブサイト等をご確認ください。

<キャリアアップ助成金>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/liyouunushi/career.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/liyouunushi/career.html)

<キャリアアップ計画様式・申請様式のダウンロード>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118801\\_00012.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118801_00012.html)



■ 例会予告	3月7日	水と衛生月間に因んで・小さな親切運動について	環境保全委員会
	3月14日	ゲスト卓話「被害に遭わないために」 北見市消費生活センター 消費生活相談員 藤田 依里 氏	プログラム委員会

## 出席報告

## 土井出席委員長

	月 日	会員数 (A)	出席免除者数 (B)	出席数 (免除者含む) (C)	例会に出席した 免除者の数 (D)	事前メークアップ (E)	事後メークアップ (F)	出席率 $\frac{C+E+F}{(A-B)+D} \times 100$
本日例会	2月15日	61	12	43	8	3		80.7%